

【労働者調査】

1 仕事や職業生活における不安やストレスに関する事項

(1) 仕事や職業生活に関する不安、悩み、ストレスについて相談できる人の有無等

現在の自分の仕事や職業生活での不安、悩み、ストレス(以下「ストレス」という。)について相談できる人がいる労働者の割合は91.8%[平成28年調査91.1%]となっている。

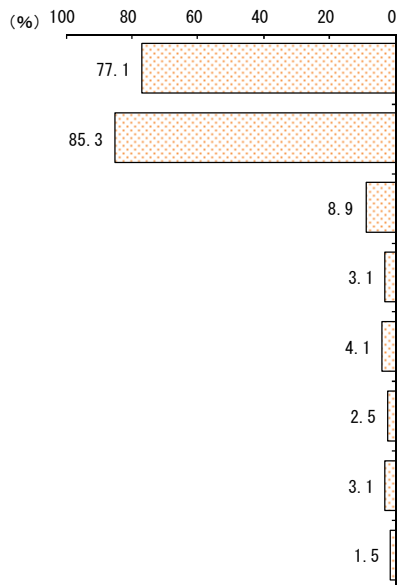
相談できる相手(複数回答)をみると、「家族・友人」が85.3%[同84.8%]と最も多く、次いで「上司・同僚」が77.1%[同76.0%]となっている。(第6図、第23表)

また、「ストレスを相談できる人がいる」とした労働者のうち、実際に相談した労働者の割合は84.2%[同85.0%]となっている。

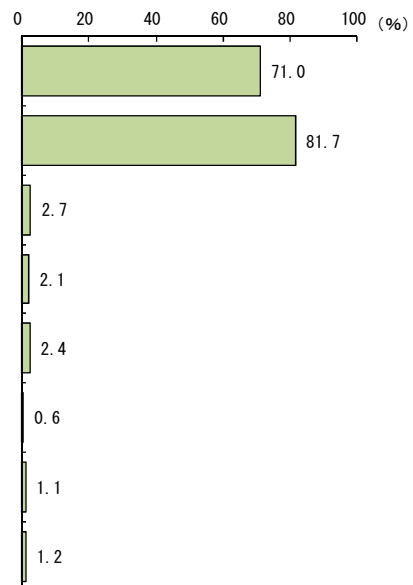
実際に相談した相手(複数回答)をみると、「家族・友人」が81.7%[同81.3%]と最も多く、次いで「上司・同僚」が71.0%[同71.3%]となっている。(第6図、第24表)

第6図 ストレスを相談できる相手及び実際に相談した相手(複数回答)(平成29年)

ストレスを相談できる相手
(ストレスを相談できる人がいる労働者=100%)



実際に相談した相手
(実際に相談した労働者=100%)



第23表 ストレスを相談できる人の有無、相談できる相手別労働者割合

(単位:%)

区 分	労働者計	相談できる相手 (複数回答)					
		相談できる 人がいる	上司・同僚	家族・友人	産業医	産業医以外 の医師	
平成29年	100.0	91.8	(100.0)	(77.1)	(85.3)	(8.9)	(3.1)
(年齢階級)							
20歳未満	100.0	96.1	(100.0)	(55.2)	(88.4)	(4.2)	(0.9)
20～29歳	100.0	95.5	(100.0)	(79.7)	(94.4)	(6.4)	(1.0)
30～39歳	100.0	91.6	(100.0)	(79.2)	(87.8)	(9.3)	(2.7)
40～49歳	100.0	92.1	(100.0)	(80.2)	(83.0)	(10.1)	(3.7)
50～59歳	100.0	89.1	(100.0)	(73.9)	(83.5)	(11.1)	(5.1)
60歳以上	100.0	90.9	(100.0)	(67.7)	(75.7)	(4.7)	(2.0)
(性別)							
男	100.0	90.7	(100.0)	(80.5)	(83.0)	(11.5)	(3.7)
女	100.0	93.4	(100.0)	(72.6)	(88.9)	(5.4)	(2.3)
(就業形態)							
正社員	100.0	92.1	(100.0)	(79.1)	(86.6)	(10.2)	(3.6)
契約社員	100.0	90.4	(100.0)	(72.5)	(81.6)	(8.6)	(2.6)
パートタイム労働者	100.0	90.9	(100.0)	(69.8)	(79.9)	(1.8)	(0.7)
派遣労働者	100.0	85.8	(100.0)	(60.4)	(95.2)	(8.2)	(6.6)
平成28年	100.0	91.1	(100.0)	(76.0)	(84.8)	(8.6)	(2.7)

区 分	相談できる相手 (複数回答)				相談できる 人はいない	不明	(再掲) 職場に相談 できる人が いる 1)
	保健師又は 看護師	衛生管理者 又は衛生 推進者等	カウンセ ラー等	その他			
平成29年	(4.1)	(2.5)	(3.1)	(1.5)	6.6	1.7	72.5
(年齢階級)							
20歳未満	(2.4)	(4.9)	(0.9)	(-)	3.8	0.1	54.4
20～29歳	(2.2)	(1.2)	(2.5)	(1.0)	3.2	1.3	77.4
30～39歳	(3.6)	(2.5)	(5.1)	(0.9)	6.6	1.7	74.4
40～49歳	(4.2)	(2.3)	(2.9)	(1.8)	6.4	1.4	75.5
50～59歳	(6.3)	(3.4)	(3.0)	(1.8)	9.5	1.4	67.5
60歳以上	(2.9)	(3.1)	(1.0)	(2.1)	5.4	3.7	63.8
(性別)							
男	(3.9)	(2.8)	(2.5)	(1.6)	7.7	1.6	74.5
女	(4.1)	(2.0)	(4.0)	(1.3)	5.0	1.7	69.7
(就業形態)							
正社員	(4.5)	(2.7)	(3.2)	(1.3)	6.6	1.3	74.5
契約社員	(3.6)	(3.0)	(2.8)	(1.1)	8.8	0.8	67.2
パートタイム労働者	(1.4)	(0.9)	(2.5)	(1.6)	5.0	4.1	65.6
派遣労働者	(6.7)	(7.1)	(10.0)	(10.9)	10.6	3.6	52.7
平成28年	(3.8)	(2.3)	(3.0)	(2.5)	8.0	1.0	-

注:1) 「(再掲)職場に相談できる人がいる」は、「上司・同僚」、「産業医」、「産業医以外の医師」、「保健師又は看護師」、「衛生管理者又は衛生推進者等」又は「カウンセラー等」のいずれかに相談できる人がいる労働者の割合である。

第 24 表 ストレスを実際に相談した人の有無、実際に相談した相手別労働者割合

(単位:%)

区 分	相談できる人がいる 労働者計 1)		実際に相談した相手 (複数回答)					
			実際に相談した		上司・同僚	家族・友人	産業医	産業医以外 の医師
平成29年	[91.8]	100.0	84.2	(100.0)	(71.0)	(81.7)	(2.7)	(2.1)
(年齢階級)								
20歳未満	[96.1]	100.0	68.9	(100.0)	(57.8)	(75.7)	(4.1)	(-)
20～29歳	[95.5]	100.0	86.8	(100.0)	(71.4)	(90.3)	(1.6)	(0.7)
30～39歳	[91.6]	100.0	87.0	(100.0)	(74.7)	(85.1)	(1.9)	(1.6)
40～49歳	[92.1]	100.0	86.4	(100.0)	(73.2)	(79.3)	(3.6)	(2.9)
50～59歳	[89.1]	100.0	79.5	(100.0)	(67.9)	(79.8)	(3.7)	(3.0)
60歳以上	[90.9]	100.0	78.0	(100.0)	(62.1)	(69.7)	(1.4)	(1.2)
(性別)								
男	[90.7]	100.0	79.7	(100.0)	(72.9)	(77.5)	(4.0)	(2.7)
女	[93.4]	100.0	90.3	(100.0)	(68.9)	(86.9)	(1.1)	(1.3)
(就業形態)								
正社員	[92.1]	100.0	84.9	(100.0)	(72.4)	(82.4)	(3.0)	(2.2)
契約社員	[90.4]	100.0	84.4	(100.0)	(61.4)	(78.4)	(2.6)	(2.1)
パートタイム労働者	[90.9]	100.0	80.5	(100.0)	(70.5)	(78.3)	(0.7)	(0.5)
派遣労働者	[85.8]	100.0	79.9	(100.0)	(48.4)	(90.8)	(5.8)	(7.9)
平成28年	[91.1]	100.0	85.0	(100.0)	(71.3)	(81.3)	(1.9)	(1.8)

区 分	実際に相談した相手 (複数回答)				(再掲) 職場の相談 できる人に 相談した 2)	相談した ことはない	不 明
	保健師又は 看護師	衛生管理者 又は衛生 推進者等	カウンセ ラー等	その他			
平成29年	(2.4)	(0.6)	(1.1)	(1.2)	61.3	15.7	0.1
(年齢階級)							
20歳未満	(1.1)	(-)	(-)	(-)	41.2	31.1	-
20～29歳	(1.3)	(0.3)	(0.5)	(0.9)	63.4	13.0	0.2
30～39歳	(1.4)	(0.7)	(1.5)	(0.8)	65.5	12.8	0.2
40～49歳	(2.4)	(0.7)	(0.8)	(1.5)	65.0	13.6	0.0
50～59歳	(4.2)	(0.8)	(2.2)	(1.5)	55.4	20.4	0.1
60歳以上	(2.6)	(0.7)	(0.0)	(0.9)	50.9	22.0	-
(性別)							
男	(1.9)	(0.8)	(0.9)	(1.5)	59.5	20.2	0.2
女	(2.8)	(0.4)	(1.3)	(0.8)	63.7	9.7	0.0
(就業形態)							
正社員	(2.5)	(0.6)	(1.0)	(1.2)	62.9	15.0	0.1
契約社員	(1.1)	(0.0)	(1.0)	(0.2)	53.2	15.6	-
パートタイム労働者	(1.5)	(0.5)	(1.3)	(0.9)	57.8	19.5	-
派遣労働者	(6.7)	(5.7)	(6.3)	(13.5)	40.5	20.0	0.2
平成28年	(1.3)	(0.4)	(1.3)	(1.8)	-	9.6	5.5

注:1) []は、全労働者のうち、「ストレスを相談できる人がいる労働者」の割合である。

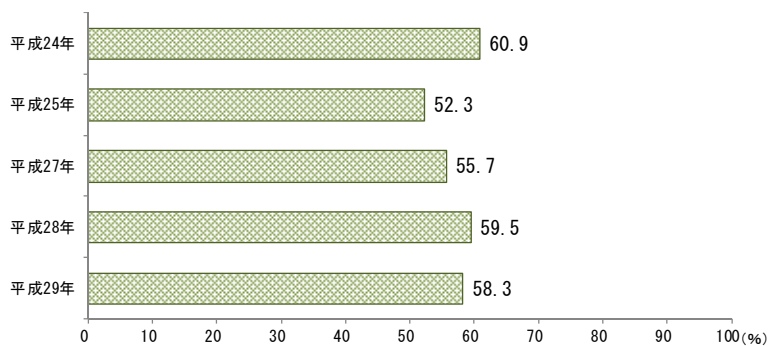
2) 「(再掲)職場の相談できる人に相談した」は、「上司・同僚」、「産業医」、「産業医以外の医師」、「保健師又は看護師」、「衛生管理者又は衛生推進者等」又は「カウンセラー等」のいずれかに実際に相談した労働者の割合である。

(2) 仕事や職業生活に関する強いストレス

現在の仕事や職業生活に関することで、強いストレスとなっていると感じる事柄がある労働者の割合は 58.3% [平成 28 年調査 59.5%]となっている。

強いストレスの内容(主なもの3つ以内)をみると、「仕事の質・量」が 62.6%[同 53.8%]と最も多く、次いで「仕事の失敗、責任の発生等」が 34.8%[同 38.5%]、「対人関係(セクハラ・パワハラを含む。)」が 30.6%[同 30.5%]となっている。(第7図、第 25 表)

第7図 強いストレスとなっていると感じる事柄がある労働者割合の推移(労働者計=100%)



注:1) 平成 26 年は当該項目を調査していない。

第 25 表 仕事や職業生活に関する強いストレスの有無及び内容別労働者割合

(単位:%)

区 分	労働者計	強いストレスの内容 (主なもの3つ以内)					
		強いストレスと なっていると 感じる 事柄がある	仕事の質・量	対人関係 (セクハラ・パワハラを含む。)	役割・地位の 変化等 (昇 進、昇格、配 置転換等)	仕事の失敗、 責任の発生等	
平成29年	100.0	58.3	(100.0)	(62.6)	(30.6)	(23.1)	(34.8)
(年齢階級)							
20歳未満	100.0	25.4	(100.0)	(19.5)	(20.6)	(5.4)	(72.3)
20～29歳	100.0	58.5	(100.0)	(60.7)	(26.8)	(16.5)	(46.0)
30～39歳	100.0	58.9	(100.0)	(64.5)	(29.8)	(26.5)	(32.3)
40～49歳	100.0	61.8	(100.0)	(62.3)	(34.3)	(22.7)	(34.9)
50～59歳	100.0	60.5	(100.0)	(64.0)	(32.1)	(27.6)	(30.8)
60歳以上	100.0	44.5	(100.0)	(59.9)	(21.5)	(15.8)	(27.3)
(性別)							
男	100.0	55.3	(100.0)	(64.9)	(26.0)	(27.6)	(37.6)
女	100.0	62.6	(100.0)	(59.7)	(36.4)	(17.5)	(31.3)
(就業形態)							
正社員	100.0	62.1	(100.0)	(63.7)	(30.3)	(24.8)	(36.5)
契約社員	100.0	51.7	(100.0)	(59.3)	(33.9)	(14.0)	(27.9)
パートタイム労働者	100.0	40.7	(100.0)	(56.8)	(31.5)	(14.8)	(25.6)
派遣労働者	100.0	55.4	(100.0)	(48.1)	(29.7)	(15.8)	(27.9)
平成28年	100.0	59.5	(100.0)	(53.8)	(30.5)	(26.8)	(38.5)

区 分	強いストレスの内容 (主なもの3つ以内)					強いストレス となっている と感じる事柄 がない	不 明
	事故や災害 の体験	雇用の安定性	会社の将来性	その他	不 明		
平成29年	(2.4)	(14.0)	(22.1)	(11.7)	(0.2)	41.4	0.3
(年齢階級)							
20歳未満	(-)	(3.1)	(5.4)	(-)	(-)	74.3	0.2
20～29歳	(3.5)	(12.3)	(20.7)	(12.1)	(-)	41.2	0.4
30～39歳	(0.6)	(14.7)	(25.1)	(11.1)	(0.0)	40.9	0.2
40～49歳	(2.3)	(13.1)	(24.3)	(12.3)	(0.3)	37.7	0.4
50～59歳	(1.9)	(15.5)	(20.0)	(11.1)	(-)	39.4	0.0
60歳以上	(7.6)	(15.7)	(13.2)	(12.5)	(1.1)	54.6	0.9
(性別)							
男	(3.4)	(11.6)	(26.6)	(8.4)	(0.2)	44.4	0.3
女	(1.0)	(17.0)	(16.2)	(15.8)	(0.1)	37.1	0.4
(就業形態)							
正社員	(2.7)	(10.4)	(24.4)	(10.6)	(0.0)	37.8	0.2
契約社員	(1.5)	(35.0)	(7.8)	(10.2)	(1.3)	48.3	-
パートタイム労働者	(0.5)	(27.7)	(12.7)	(21.5)	(0.5)	57.9	1.4
派遣労働者	(1.4)	(45.3)	(9.3)	(15.9)	(-)	44.3	0.2
平成28年	(2.0)	(14.0)	(22.2)	(11.6)	(0.3)	40.0	0.5

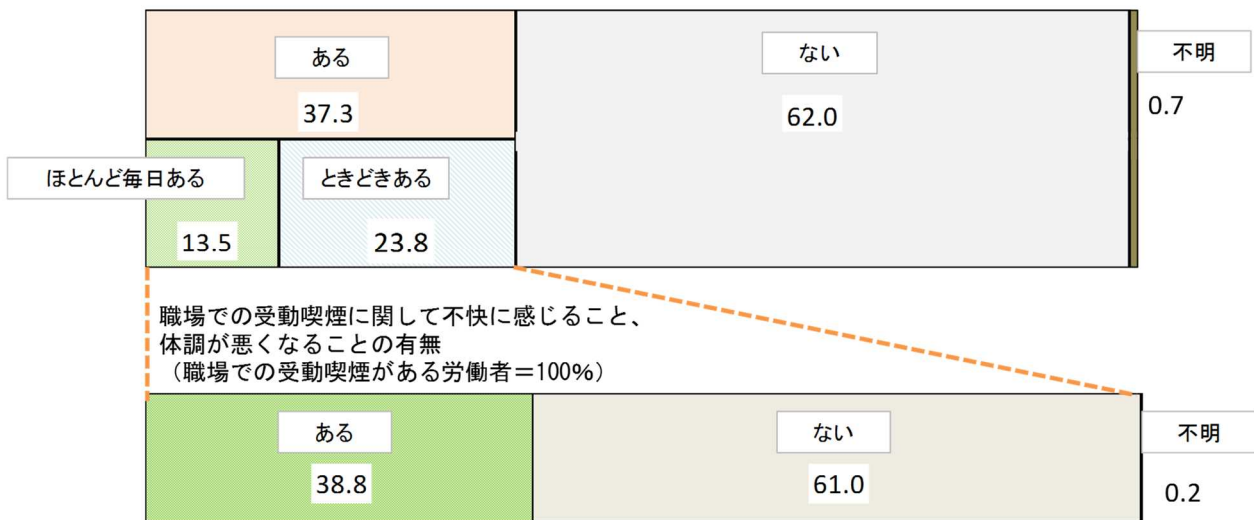
2 受動喫煙に関する事項

職場で他の人のたばこの煙を吸引すること(以下「受動喫煙」という。)があるとする労働者の割合は、「ほとんど毎日ある」の 13.5%、「ときどきある」の 23.8%を合わせて 37.3%となっている(第8図)。

職場での喫煙に関して不快に感じること、体調が悪くなることの有無についてみると、「不快に感じること、体調が悪くなることもある」とする労働者の割合は 19.1%[平成 28 年調査 18.8%]となっている。これを「職場で受動喫煙がある」とした労働者でみると、「不快に感じること、体調が悪くなることもある」とする労働者の割合は 38.8%となっている。(第 26 表)

第8図 受動喫煙の状況(平成 29 年)

職場での受動喫煙の有無(労働者計=100%)



第 26 表 職場での喫煙に関して不快に感じること、体調が悪くなることの有無別労働者割合

(単位:%)

区 分	労働者計	不快に感じること、 体調が悪くなること がある			不快に感じること、 体調が悪くなること がない		不 明
		よくある	たまにある	よくある	たまにある		
平成29年	100.0	19.1	4.2	14.9	80.2	0.7	
(年齢階級)							
20歳未満	100.0	20.9	1.5	19.4	78.9	0.2	
20～29歳	100.0	19.8	4.3	15.5	79.7	0.4	
30～39歳	100.0	18.4	4.7	13.7	81.4	0.2	
40～49歳	100.0	19.1	3.7	15.4	80.1	0.8	
50～59歳	100.0	19.0	3.7	15.2	80.9	0.1	
60歳以上	100.0	20.2	5.6	14.6	76.5	3.2	
(性別)							
男	100.0	17.7	3.9	13.8	82.0	0.3	
女	100.0	21.3	4.6	16.7	77.6	1.1	
(職場での喫煙)							
喫煙する	100.0	7.6	0.9	6.8	91.1	1.2	
喫煙しない	100.0	23.3	5.4	17.9	76.5	0.3	
(受動喫煙の有無)							
ある	100.0	38.8	9.1	29.7	61.0	0.2	
ほとんど毎日ある	100.0	33.0	13.4	19.6	66.5	0.5	
ときどきある	100.0	42.1	6.6	35.5	57.9	0.0	
ない	100.0	7.5	1.3	6.2	92.3	0.2	
平成28年	100.0	18.8	4.5	14.3	79.6	1.6	